

民意を反映する選挙制度実現
比例定数削減反対！ **運動情報**

憲法会議 発行

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

【憲法しんぶん速報版】

2012年6月15日

第343号 Tel 03-3261-9007
本号4号 Fax 03-3261-5453

衆院選挙制度

書記局長・幹事長会談で 民主再び定数 80 削減案

衆議院の選挙制度問題を協議する与野党書記局長・幹事長会談が14日開催されました。席上、輿石東民主党幹事長は、新たな「案」を示しました。次回の総選挙では小選挙区0増5減とともに、比例定数を40議席削減、一部に「連用制」を導入し、次々回の総選挙ではさらに定数を35削減、2段階で80議席を削減するというものです【全文別掲】。

これに対し市田忠義日本共産党書記局長は、「衆議院選挙制度に関する各党協議会や先の書記局長・幹事長会談での協議では、現行制度が民意を歪めており、抜本改革が必要というのが民主党を除く各党の一致した意見であった。80削減に固執する民主党の姿勢が協議の進展を阻んできた。そして今回の提示は、数こそ違うが2段階で80減らすというもので構造上何ら変わらない。80削減を撤回して民意反映の選挙制度へと抜本的改革をする立場日立つべき」と主張しました。石原伸晃自民党幹事長は、「現行制度スタートの小選挙区と比例の比率を根本的に変えるもので、賛成できない」と述べました。

輿石民主党幹事長が「会期末までに意見がまとまらないので、今日にも修正法案を提出する」と述べ、これに対し各党がいっせいに批判。輿石氏は当日の法案提出は取り下げました。18日に再協議を行うことになりました。

6月6日に署名提出、13日に議員要 請を行いました。 11団体

民主党政権が自民、公明などとの談合で強行しようとしている消費税増税、社会保障改悪、原発再稼働、TPP参加などを阻止する各団体の国民的取り組みに呼応して、11団体は6日、約3万人分余（全労連16,000人分、新婦人3,900人分、国公労連3,800人分、自治労連3,500人分、憲法会議2,600人分、全教900人分）の「比例定数削減反対、選挙制度の抜本改革」を求める署名を提出しました。

また13日には、衆議院第2議員会館前の昼休み集会後、各党協議会メンバーや中選挙区制議連役員などキーパーソンとなる議員約100人への要請を行いました。全労連、自由法曹団（東京法律事務所）、婦人民主クラブ、憲法会議などから参加しました。

2012年6月14日

衆議院選挙制度改革案について（4/7）

1. 次期総選挙に向けた緊急措置

1) 一票の格差是正

昨年3月の衆議院議決を以て、衆議院の各小選挙区間の格差を緊急に是正するため、一人別枠方式を廃止し、各都道府県の小選挙区数を「0増・6減」による増減を課する。

2) 定数削減

衆議院の比例定数を40削減し、(記1)とあわせて定数を45削減する。(下記「2. 本格的な選挙制度改革案」に40削減定数を以て35削減する。)

3) 選挙制度

本格的な制度改革を行うまでの緊急措置として、現行の並立制の枠内に、比例定数の削減に伴う民意が適切に反映されることを補正するための措置を課する。

(1) ブロック比例を全国比例に改める。

(2) 比例定数 140 のうち 35 を並立制とする(並立制 105、純比例制 35)。

2. 本格的な選挙制度改革案

総定数 400 として、次期回の総選挙から実施できるように、次期総選挙後、第9次選挙までの期間急を設け、衆議院選挙制度改革を踏まえつつ、有権者の投票選択と民意反映を両立させる選挙制度のあり方について検討を行い、1年以内の結論を得る。

以上

超満員 5・3 憲法集会実行委事務局が院内集会 「審議急ぐ憲法審査会に異議あり！」

消費税増税、社会保障改悪、原発再稼働など重要問題を民主党政権が自民党などと一体に強行を図る緊迫した中、2012年5・3憲法集会実行委員会事務局（憲法会議、許すな！憲法改悪・市民連絡会など8団体）が呼びかけた「民意にそむく改憲論議にNO！—審議を急ぐ憲法審査会に異議あり」を掲げた集会が国会内で開かれました。

会場には衆参国会議員や市民約100人が集まり、超満員の集会となりました。

衆参憲法審査会委員が報告

井上哲士日本共産党参院議員は、この間「東日本大震災と憲法」をテーマにした議論で改憲派は、「緊急権」を憲法に書き込むことを目論んだが、改憲派推薦の参考人も、緊急権の記述がなくても今回の震災に当たって妨げとならなかったとしたこと、憲法制定時に担当大臣が、緊急権は行政にとっては重宝するが、国民の意思を無視するものであるとして排除した経過を紹介するなど激しい論戦となっていることを述べました。憲法の価値が生かされること、法や制度の適切な運用こそ必要であることを強調しました。

笠井亮日本共産党衆院議員は、改憲派が審査会で改憲の舞台づくり、地ならしとして、章ごとの「検証」で改憲案を持ち込もうとしたことに対し、「検証と言うなら憲法の諸原則に照らして現実政治がどうなっているかの点検が必要」と主張、それにもとづき今議論がやられていること、先日も改憲資料を配布させなかったことを報告、参加者から拍手を浴びました。また改憲派は「まず改憲手続きから」としていることについて、改憲派には大義も確信もない、改憲反対の議員や国会外の世論や運動と力を合わせ、審査会審議には「警戒しながら、しかし恐れず」臨みたいと述べました。

福島瑞穂社民党参院議員は、「自民党などは、憲法は無効で今は帝国憲法下にあるなどと言っている。民自公は委員会をセシモノ一化する一方で憲法審査会を動かしておいて、後に“談合”で一気に改憲するという可能性もある。安倍政権下で運動が盛上がったように、それ以上の大きな運動にしたい」と語りました。照屋寛徳同衆院議員は沖縄の歴史と現実について詳しく触れ、復帰後も安保に食いつぶされた「半憲法」の状態にあること、先の県議選では改憲反対の議員が21人となったことを紹介、国会内外のたたかいを創意をこらして進めようと訴えました。糸数慶子参院議員（無所属）、服部良一衆院議員（社民党）、吉田忠智参院議員（同）も参加しました。

会場から発言・交流、東京憲法会議・佐々木さんも発言

集会では、長野県上田市での改憲反対、原発なくせ、沖縄問題に取り組み、青年もいっしょに意見広告や原発問題と結んだ憲法守れの広島の活動、憲法審査会を傍聴して憲法改悪を絶対許さないという決意を改めてしたという宗教者も発言。

東京憲法会議の佐々木順二さんは、先日板橋区から練馬区にむけて強行された自衛隊レンジャー部隊の市街地行進の様子をリアルに報告。かつて秋田の師団本部の近くに住んでいたが、県庁所在地での重装備歩行訓練は軍国主義下でも行われなかったことを紹介、9条への攻撃を許さない告発と決意を述べました。

ネットで集会の様子が報道されています。

ユーチューブとユーチューブが集会の様子をアップしています。次のURLを検索するとみられます。

<http://www.ustream.tv/recorded/23300312>

<http://www.youtube.com/watch?v=wB7kQPpyf2E>

大好評

1冊 350円!

【記事再掲】

「比例定数削減か民意の反映か—明日のための今日の選択—」 坂本修弁護士がブックレット緊急出版

坂本弁護士は、比例定数削減許すな、選挙制度の抜本改革をと、全国各地でさまざまな分野・階層の人たちからの要請で数多くの学習会などに参加しつつ、本書を発行。1冊350円、発行は新協出版社、連絡先は東京法律事務所(電話 03-3355-0611、fax3357-5742)。

坂本弁護士は本書の発行にあたり、次のように述べています(「あとがき」から)。

「私は、比例定数80削減を第一公約として掲げた民主党が09年8月の総選挙で、大勝して政権を握った直後の同年10月、『比例定数削減とはなにか』を自費出版し、ついで菅内閣に代わった後の11年4月に、小沢隆一氏、上脇博之氏と共著で、『国会議員定数削減と私たちの選択』(新日本出版社)を出版しています。それなのに、いま、なぜこのブックレットをと考えたのでしょうか。

ひとつには、各党協議会で民主党は、一見『孤立』しているように見えますが、3・11大震災以後、支配の一定の危機が深まるなかで、野田内閣・民主党を先頭にして、選挙制度大改悪の策動は様々にすすめられており、危険は足下にあることを「せめぎ合い」の渦中からリアルタイムの情報をつかんで改めて直視する必要があると考えたからです。

もう一つには、18年間にわたる小選挙区制という「ガラスの檻」を脱出して、多様な民意を反映する『正当な選挙』(憲法前文)を実現するという「大きな勝利」を目指し、声をあげ、力を合わせてたたかうかつてないチャンスが目の前にある。そのことを語り合いたいと思ったからです。

この思いは、3・11以後、私にとって、心の底からの思いになったのです。

三つには、チャンスをつかみ、「大きな勝利」をかちとるために、私たちは、なにを大義に掲げ、どういう具体的な『対案』で打って出るかを、自由法曹団の比例定数削減対策本部の討議や同団の意見書、そして憲法会議など11団体主催の諸集会で学んだことにもとづき、問題提起をしたいと考えたからです。それとともに、私はこのブックレットで、いままでは、『そこまでは言わなかった』ことをふくめて、過ちがあり得ることを知りつつも思い切って私見をのべました。なんとしても勝利をという思いにかられてのことです。」

本書は本文9章建て(そのほかに「はじめに」、「むすび」)、120ページ。巻末に特別寄稿「3人の証言」—浜林正夫—橋大学名誉教授「橋下徹とアドルフヒトラー」、吉川春子元参議院議員「国会議員の定数削減によって結局、何を『削減』してしまうのか」、小野寺義象弁護士・宮城憲法会議幹事長「削られるのは民の声・被災者の声(改定版)」—が収録されています。

憲法会議が取り扱い

憲法会議はこのブックレットを取り扱います。多部数ご活用の場合、特別価格で対応できます。ご相談ください。